

理 由 書

年 月 日

法 務 大 臣 殿

取組実施機関名

印

住

所

Tel

【記載例】

日本料理海外普及人材育成事業により当校と受入機関(機関名：)が共同で実習計画を策定し、農林水産省から実習計画認定を受けて「特定活動(特定調理等活動)」をもって在留中の外国調理師(氏名： 国籍：)については、当該事業による実習計画中であったところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、受入機関から解雇され、現在当校が新たな受入機関を探している状況です。

つきましては、当校が新たな受入機関を確保し、農林水産省から実習計画の変更の承認を受けるまでの間、同人が生活費を補う目的のアルバイト活動を行うために、資格外活動許可を申請します。

なお、農林水産省から実習計画の変更の承認を受けるまでの期間は、日本料理海外普及人材育成事業と同様に外国人調理師に必要な助言・指導等を当校が責任を持って行います。